

中央教育審議会大学分科会将来構想部会  
(平成30年3月15日)  
配布資料

資料1-1

## 大学の「強み」の強化と連携方策について(案)

## 1. 大学の「強み」の強化

■ 平成17年1月28日の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像(以下「将来像答申」という。)」においては、日本の高等教育は、少数のエリートを対象とした段階から、マスの段階を経て、既に「同年代の若年人口の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階に既に入」していることを指摘した上で、機能別分化について以下の通り記載している。

- ・ 新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校種においては、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならない。
- ・ 高等教育のうち、大学は、全体として、
  - ①世界的研究・教育拠点
  - ②高度専門職業人養成
  - ③幅広い職業人養成
  - ④総合的教養教育
  - ⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
  - ⑥地域の生涯学習の拠点
  - ⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

等の各種の機能を併有する。各々の大学は、自らの選択に基づき、これらの機能の全てではなく一部分のみを保有するのが通例であり、複数の機能を併有する場合も比重の置き方は異なるし、時宜に応じて可変的でもある。その比重の置き方がすなわち各大学の個性・特色の表れとなる。各大学は、固定的な「種別化」ではなく、保有する幾つかの機能の間の比重の置き方の違い(=大学の選択に基づく個性・特色の表れ)に基づいて、緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。

「将来像答申」で提示した機能別分化の考え方は、大学の多様性を踏まえたものであり、これからも維持していくべきものとする。

■ 各大学においては、平成17年の将来像答申からの経済社会の急速な変化や、18歳人口の減少を踏まえるとともに、将来のさらなる変化を見据え、大学が選択する機能とその比重の置き方について改めて見直すことにより、自らの強みや独自性を意識した上で、将来の発展の方向性を考えていくことが重要ではないか。

■ その際、機能の選択と比重の置き方を考えるに際して、人材養成の観点から各機能を分かりやすく集約し、例えば以下の3つの観点から検討し、大学として中軸となる「強み」や「特色」をより明確にしていくことも考えられるのではないか。

＜人材養成の3つの観点（イメージ図）＞

	世界を牽引する人材を養成	高度な教養と専門性を備えた先導的な人材を養成	具体的な職業やスキルを意図した教育を行い、高い実務能力を備えた人材を養成
人材像	高い専門性ととともに、協働力や独創力を備えた我が国と世界を牽引する人材	各専門分野において高い価値の創出を先導する人材	立地している地域の産業活性化や個別のニーズにきめ細やかに対応できる高い実務能力を備えた人材
教育	大学院中心（学部から博士の一貫した教育）	学部～修士・専門職大学院段階の教育が中心（学部では、リベラルアーツ中心の教育も想定）	学部段階の教育が中心（専門スキルの基本となる幅広い教養教育も想定）
研究	世界的な水準の研究	各分野を先導する研究	立地している地域の課題など個々のニーズに丁寧に応える研究
連携の効果	学際領域や不足している分野の強化	国際展開や異分野融合の強化	幅広いカリキュラムの提供や実務経験を持つ教員の確保（特に小規模大学）

※「教育」「研究」「連携の効果」の内容は各大学で整理するものであり、上記のものは方向性のイメージ例。留学生や社会人に関する政策を立案する際に、枠組みの考え方も考慮

■ これらの人材養成の3つの観点については、学習者の目線で考えた場合も、学習者が自らの将来を描き、学びを進めていくために、各大学が養成する人材像をよりわかりやすく提示していくとの点から望ましいのではないか。また、国としても、将来の日本を支える人材像を明確にしていく点で有効ではないか。また、この枠組みは学習者に留まらず、大学外（企業、地方自治体、高校等の生徒・保護者）から大学を理解・支援してもらう重要なツールにもなり得るのではないか。

■ 加えて、こうした枠組みで大学の人材養成の在り方を捉え直すことによって、担当等教員の研究テーマに過度に限定された教育課程の編成など、研究に傾きがちと指摘されることもある大学教育の在り方を、学習者本位に見直す契機ともなるのではないか。

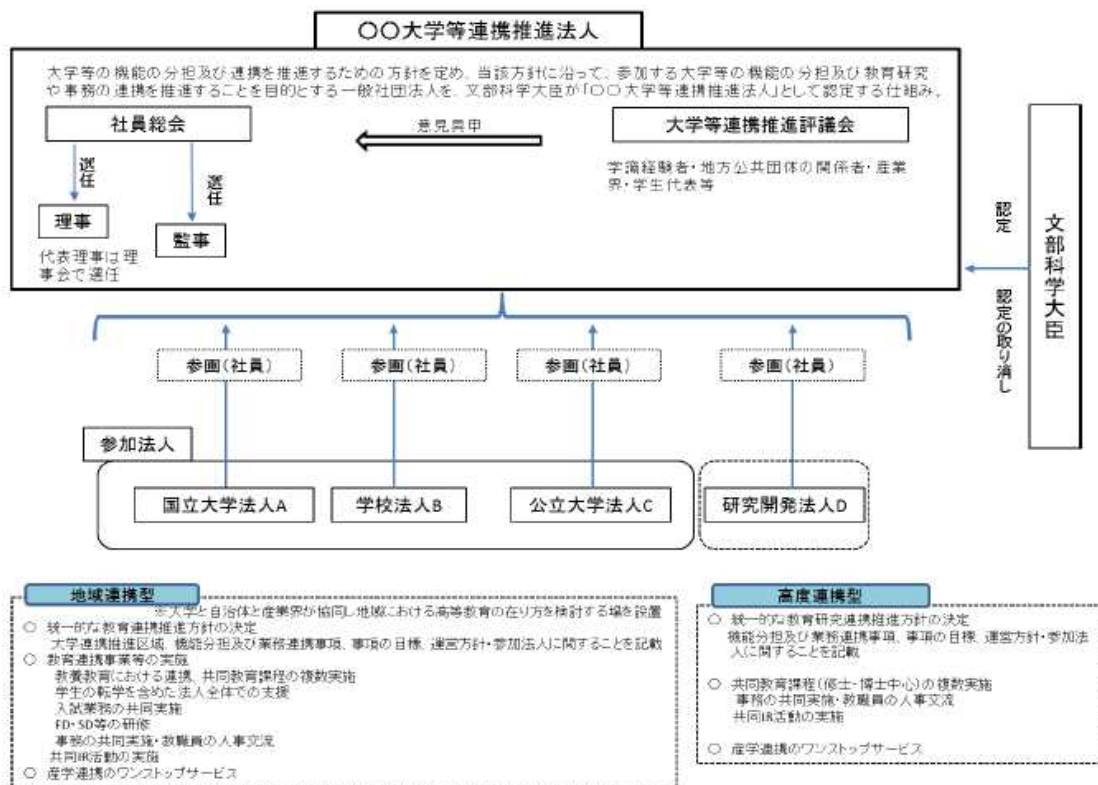
■なお、大学として中軸となる「強み」や「特色」をより明確にしていく前提として、全ての大学で学生が密度のある学修（教育内容・学修時間・指導方法）を通じて付加価値を付けることを徹底すべきではないか。

→制度・教育WGで「教育課程の改善、指導方法の改善等の学修の質保証」及び「学修成果の可視化と情報公開」について議論しており、一定の検討の方向性を提示。今後は方向性に沿って詳細な議論を開始。

## 2. 連携方策

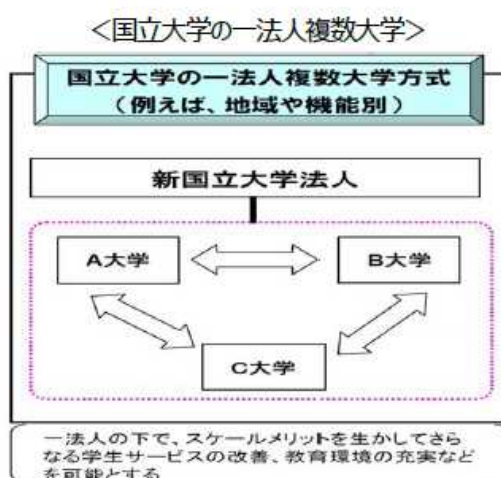
■ 昨年12月の「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」では、地域の高等教育機関が、産業界や地方公共団体とともに将来像の議論や具体的な交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム（仮称）」について提案しているが、その在り方の一つとして、より強い結びつきを持った「大学等連携推進法人（仮称）」の制度の創設を検討してはどうか。

＜大学等連携推進法人（仮称）イメージ＞





- 上記に加え、連携を推進する方策（単位互換制度と「自ら開設」の関係や、教員が一つの大学に限り専任となる原則 等）も引き続き検討する。
- 連携を推進するための制度的なインセンティブについてどう考えるか。
- 国立大学の一法人複数大学制の導入や私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化（※）の実現に向けて制度改正について検討する。加えて、国公私の設置主体の枠を超えた統合の方策を検討してはどうか。



※ 私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化については、18歳人口の急激な減少に対応し、各学校法人がその強みを生かし、弱みを補い合うために、高等教育の質保証に十分留意しつつ、認可の仕組みについては基本的な枠組みを維持しながら、申請に必要な書類の精選等、円滑化に向けた取組みを進める方向としてはどうか。

